

委任状

委任者（依頼する方）が、1～3すべて記入してください。

<鉛筆、消えるボールペンは使用しないでください>

那覇市長宛

記入日 年 月 日

1. 代理人（役所に来られる方）※身分証明書をお持ちください。

住所			
氏名	生年月日	S H	年 月 日

2. 必要とする証明書

所得証明書	所得証明書	通	所得額	資産証明書	評価証明書	通	全部・一部※
	所得証明書 (全項目)	通	所得額・課税額 控除内訳		公課証明書	通	全部・一部※
課税証明書	通	所得額・課税額	無資産証明書		通		
納税証明書	完納証明書 (税額表示なし)	通		※一部の交付申請及び受領を委任する場合、 その地番を記入してください。また、代理人も 申請書への地番の記入が必要です。	土地・建物	那覇市	
	完納・納税証明書 (税額表示あり) 直近 年度	通			土地・建物	那覇市	
	載せる税目を○で囲んでください。 市県民税・固定資産税・法人市民税 軽自動車税・事業所税・すべての税目				土地・建物	那覇市	
	未納分のみの証明書	通			土地・建物	那覇市	
	滞納処分のない証明（酒類販売・公益法人）	通			その他	営業証明（個人）、申告書の写し、給報 など () 通	

3. 委任者（依頼する方）

私は上記のものを代理人と定め、証明書等の交付申請及び受領を委任します。

現住所（所在地）			
那覇市転出直後の住所			
氏名（名称）	印 (法人の場合は法人名のわかる印鑑を押印)	生年月日	
		大正・昭和・平成 年 月 日	
電話番号			

注意（※必ず裏面まで、お読みください）

※委任状は、委任者本人が自署にて作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法第159条（私文書偽造等）又は同法第161条（偽造私文書等行使）の規定により罰せられます。

問い合わせ先 那覇市市民税課 (098) 862-9903

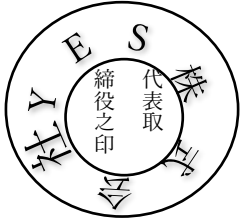


注意事項

- 委任状は委任者が諸事情により証明書の請求ができない場合に、代理人に対し証明書の交付請求を委任する意思を書面にて確認するためのものです。そのため原則、委任者がすべてを記入して下さい。委任内容に不備があるものは受付できません。
- 委任状の有効期限は作成日から1ヵ月間です。作成日のご記入をお願いします。
- 個人からの委任状について、パソコンで作成した場合であっても必ず委任者欄にはご署名をお願いします。
- 委任状は必ず原本をお持ちください。カラーコピーでは受付できませんので、コピーであることが発覚した時点で受付をお断りさせていただきます。
- 委任状に記載されている事柄以外のことには対応できかねます。記入漏れにはご注意ください。
- 身体的障害、または認知症等で委任状の記入ができないときは委任状を代筆することが可能な場合があります。委任者の身分証明書をご持参のうえ、窓口にてご相談ください。
※仕事や遠方にいる等の理由では受付できません。

【法人からの委任状の場合】

3. 委任者欄には法人名のわかる実印もしくは認印の押印をお願いします。また申請書の申請人欄の住所は事務所や会社の住所ではなく、窓口に来た方の現住所となっておりますので、身分証明書の通りに記入をお願いします。

※法人名が読み取れない場合は印鑑証明書の添付が必要となります。

法人名がカタカナ⇔印影は英語表記 (イエス株式会社→YES 株式会社)	
印影が複雑で読み取れないもの	
法人名とは全く違う文字を法人印として使用している (那覇銀行株式会社→不動産管理部門之印 等)	

記入例

委任状

委任者（依頼する方）が、1～3すべて記入してください。

<鉛筆、消えるボールペンは使用しないでください>

那覇市長宛

記入日 令和 8 年 4 月 1 日

4. 代理人（役所に来られる方）※身分証明書をお持ちください。

住所	那覇市泉崎1丁目1番1号		
氏名	那覇 太郎	生年月日	S H 60 年 5 月 1 日

5. 必要とする証明書

所得証明書	所得証明書	通	所得額	資産証明書	評価証明書	通	全部・一部※
	所得証明書 (全項目)	通	所得額・課税額 控除内訳		公課証明書	通	全部・一部※
	課税証明書	通	所得額・課税額		無資産証明書	通	
納税証明書	完納証明書 (税額表示なし)	通		※一部の交付申請及び受領を委任する場合、 その地番を記入してください。また、代理人も 申請書への地番の記入が必要です。	土地・建物	那覇市	
	完納・納税証明書 (税額表示あり) 直近 年度	通			土地・建物	那覇市	
	載せる税目を○で囲んでください。 市県民税・固定資産税・法人市民税 軽自動車税・事業所税・すべての税目				土地・建物	那覇市	
	未納分のみの証明書	通			土地・建物	那覇市	
	滞納処分のない証明(酒類販売・公益法人)	通			その他	営業証明(個人)、申告書の写し、給報 など () 通	

6. 委任者（依頼する方）

私は上記のものを代理人と定め、証明書等の交付申請及び受領を委任します。

現住所（所在地）	豊見城市字豊見城1-2-309		
那覇市転出直後の住所	同上		
氏名（名称）	沖縄 花子 印 (法人の場合は法人名のわかる印鑑を押印)	生年月日	
		大正 昭和 平成 30 年 12 月 3 日	
電話番号	098-123-5678		

注意（※必ず裏面まで、お読みください）

※委任状は、委任者本人が自署にて作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法第159条（私文書偽造等）又は同法第161条（偽造私文書等行使）の規定により罰せられます。

問い合わせ先 那覇市市民税課 (098) 862-9903